

平成 30 年度滋賀県計画に関する 事後評価

令和 3 年 3 月
滋賀県

3. 事業の実施状況

平成30年度滋賀県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携推進事業 (病床機能分化促進事業)	【総事業費】 147,465 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県立リハビリテーションセンター、滋賀県理学療法士会、滋賀県内病院、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県看護協会、滋賀県内歯科診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：2025年における医療需要に対する必要病床数の確保</p> <p>回復期病床数 H29：1,596床→H37：2,043床</p> <p>急性期病床数(高度急性期含む) H29：7,426床→H37：7,218床</p> <p>慢性期病床数 H29：3,206床→H37：2,791床</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備を行う。 不足する回復期機能の充実を図るため、リハビリテーション機能の強化に係る施設・設備の整備を行う。 	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービス提供体制を確保するための病院、診療所等の整備箇所数 45 箇所 ・心臓リハビリテーション提供施設の整備 1 か所
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>回復期病床整備施設数 H27～H29 年度：7 病院 → H27～H31 年度：11 病院</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保 回復期病床整備数 116 床（H30 年度） （急性期→回復期 41 床、慢性期→回復期 75 床） 回復期病床整備数 47 床（R1 年度） （急性期→回復期 47 床）</p> <p>（1）事業の有効性 著しく不足している回復期病床を整備することで、病床の機能分化、連携を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 書面でのやり取りだけでなく、実際に現地を確認することで、対象が真に必要な施設・設備であるかを精査するとともに、併せて指導助言も行うことで、円滑に事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域周産期母子医療センター整備事業	【総事業費】 96,000 千円
事業の対象となる区域	東近江区域	
事業の実施主体	近江八幡市立総合医療センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療体制は、医療資源を集約化し、高度専門医療を担う 4 カ所の周産期母子医療センターで母体・新生児の救急搬送を受け入れているが、東近江ブロックでは GCU 病床が無く、受け入れが困難な状況にあり、周産期医療体制においても病床の機能分化・連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・周産期死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28 の平均値 県 3.8 (全国 3.7)→全国平均より低い ・新生児死亡率(出生千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28 の平均値 県 1.0 (全国 0.9)→全国平均より低い ・東近江圏域で不足している高度専門医療の充実 高度急性期病床 (NICU、GCU) 9 床→15 床 (R1)	
事業の内容 (当初計画)	東近江地域の周産期医療体制における病床機能の分化・連携を図るため、新生児集中治療室 (NICU・9 床) の隣接するスペースに新生児治療回復室 (GCU・6 床) を新設し、急性期病床を不足する高度急性期病床に転換する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・GCU の病床数 : H29 年度 0 床→R1 年度 6 床	
アウトプット指標 (達成値)	・GCU の病床数 H29 年度 0 床→R1 年度 6 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・新生児死亡率 H29 年 : 0.9→H30 年 : 0.6 ・東近江圏域で不足している高度専門医療の充実 高度急性期病床 (NICU、GCU) H29 年度 : 9 床→R1 年度 : 15 床	

	<p>(1) 事業の有効性 GCU 病床の整備を行うことにより、NICU の安定的な稼働が図られ、新生児および母体搬送の受入困難症例の減少につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 東近江ブロックの地域周産期母子医療センターへの GCU 病床整備を行うことにより、効率的に機能分化・連携の推進を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問看護促進事業	【総事業費】 31,999 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増大かつ多様化する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護師の更なる人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護師数（常勤換算） H29 年度：607.6 人 → H35 年度：735 人	
事業の内容（当初計画）	看護学生に対し看護基礎教育における在宅看護力育成のための「訪問看護師コースプログラム」に沿った教育を行うこと、および現在在宅医療を担っている看護職員に対しキャリアに応じた研修を実施することを支援するとともに、滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターが行う訪問看護ステーションの機能強化や体制整備のための事業を支援することにより、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護提供体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各キャリア別研修会開催回数：計 3 回 訪問看護 OJT 助言・指導事業所数：10 か所	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・各キャリア別研修会開催回数：9 回（H30） 11 回（R1） ・認定看護師等派遣研修会開催回数：0 回（H30） 1 回（R1） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護師（常勤換算）： H28 年度：571.6 人 → R1 年度：743.9 人	
	（1）事業の有効性 各キャリアに応じた知識や技術を学ぶ研修体制が整備されることで、訪問看護師の確保（訪問看護師常勤換算数の増加）や質の高い在宅看護が提供に結びついている。その結	

	<p>果。訪問看護の利用者が 10,895 人(H28)から 13,744 人(R1)に増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療を行う訪問看護師の多くを会員としている滋賀県看護協会に補助することにより、当該事業の周知を確実にかつ効率的に行うとともに、現場のニーズに即した研修の企画・実施を通じて、より実践力の高い人材の育成を図るなど、事業を効率的かつ効果的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 休日・夜間のお薬電話相談体制整備事業	【総事業費】 2,553千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するためには、在宅療養者やその家族が、処方されているお薬について正しい知識をもって服薬することが必要不可欠であり、そのために、休日・夜間においても誤飲や併用などがなく、医薬品の服薬方法や副作用への対応について薬剤師に相談できる体制が必要である。</p> <p>また、今後は、在宅療養者、特に高齢者の多剤服用や残薬の解消に向け、在宅療養者やその家族からの相談を多職種で連携して対応するなど、地域で安心して暮らせる在宅医療サービスの提供体制を構築・強化していくことが必要となる。</p> <p>アウトカム指標： 夜間救急センター受診削減数(電話相談により休日夜間救急受診を回避させた数) H28年度：42件→R1年度：80件</p>	
事業の内容（当初計画）	24時間いつでも薬剤師がお薬の相談を受ける体制を整備するため、休日・夜間における医薬品に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備することにより、地域包括ケアシステムにおける地域で安心して暮らせるセーフティネットとしての役割を担い、在宅医療の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間の電話相談件数 H28年度：544件→R1年度：750件	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間の電話相談件数 R1年度748件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 夜間救急センター受診削減数(電話相談により休日夜間救急受診を回避させた数)：R1年度76件	

	<p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標は目標の 99.7%、アウトカム指標は目標の 95%を達成しており、一定程度の効果が得られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の実情に長けた者が対応することにより、相談の質・時間の短縮を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 116,469 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医学生修学資金等の貸与事業により、その増加が必要</p> <p>アウトカム指標： 県内医師数の増加 H28：3,270 人→R2：3,456 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金等貸付者数：新規 16 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>修学資金等貸与者数：新規 9 人（H30）、新規 5 人（R1 年度） 本県では、全国の医学生向け修学資金と滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金の 2 種の修学資金貸与事業を行っている。</p> <p>平成 30 年度は滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金が募集定員 10 名に対し 5 名、令和元年度は定員 10 名に対し 0 名と、大きく定員を割り込んだが、本奨学金では貸与者の義務離脱の防止を図るため、奨学金貸与希望者全員に対し説明会を実施し、納得してもらった上で貸与申請を行い、さらに面接で制度に対する理解度を確認したうえで貸与を行っている。その結果、説明会には参加したものの、当初想定していた制度と異なると判断した学生からの応募が少なかったと考えられる。</p> <p>その代わり、貸与を開始する前に本県への定着の意思を確認しており、意思のある者のみに奨学金を貸与していることから、将来の義務離脱の可能性は低くなると考えている。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H26：3,149人→H30年度：3,386人</p> <p>(1) 事業の有効性 資金貸与をした医学生の金銭的不安を解消し、医学学習に専念させることで、将来的に質の高い医師の診療を受けることができる。 新規貸与者の目標値は達成しなかったものの、追加募集を実施するなどし、将来県内医療機関で就業義務を負う医師の増加に繋げた。 今後とも制度見直しやキャリア形成プログラムの充実化を図ることにより、大学卒業後に県内の医療機関で勤務する医師の確保に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 貸与終了後、臨床研修も含め、県内医療機関での勤務を条件としている。医師は出身都道府県や医学部進学先・臨床研修先の都道府県に定着する傾向にあるとのデータから、義務年限終了後も長期間に渡って県内医療機関での勤務が期待でき、効率的に県内の医師確保が図れる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

平成30年度滋賀県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1 (介護分)】 ① 地域密着型サービス施設等整備 ② 介護施設開設準備経費補助 ④ 個室のしつらえ改修事業	【総事業費】 ① 131,200 千円 ② 113,460 千円 ④ 4,177 千円																
事業の対象となる区域	全区域																	
事業の実施主体	①事業者、市町 ②事業者 ④事業者																	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供の整備を促進する。 アウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 平成29年度末現在：(1) 785人 (2) 1,899人 →令和2年度末現在：(1) 1,065人 (2) 2,115人																	
事業の内容 (当初計画)	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: center;">29 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">18 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">2 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: center;">0 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">6 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">0 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: center;">1 か所</td> </tr> </tbody> </table> ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 のべ 20 施設 ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。 9 室 36 床分		目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	29 床	認知症高齢者グループホーム	18 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	地域包括支援センター	1 か所
目標項目	整備予定																	
地域密着型介護老人福祉施設	29 床																	
認知症高齢者グループホーム	18 床																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所																	
認知症対応型デイサービスセンター	0 か所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所																	
地域包括支援センター	1 か所																	

アウトプット指標（当初の目標値）	R2 年度までの施設整備数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>280 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>216 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>9 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>14 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>4 か所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	目標値	地域密着型介護老人福祉施設	280 床	認知症高齢者グループホーム	216 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所	認知症対応型デイサービスセンター	9 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	地域包括支援センター	4 か所
目標項目	目標値																
地域密着型介護老人福祉施設	280 床																
認知症高齢者グループホーム	216 床																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所																
認知症対応型デイサービスセンター	9 か所																
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所																
地域包括支援センター	4 か所																
アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備数(R1 末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>90 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>0 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>2 か所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	整備数(R1 末)	地域密着型介護老人福祉施設	116 床	認知症高齢者グループホーム	90 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	地域包括支援センター	2 か所
目標項目	整備数(R1 末)																
地域密着型介護老人福祉施設	116 床																
認知症高齢者グループホーム	90 床																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所																
認知症対応型デイサービスセンター	0 か所																
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所																
地域包括支援センター	2 か所																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(1) 地域密着型介護老人福祉施設および(2) 認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 観察できた → 指標(1)785 人から 843 人に増加した。 指標(2)1,899 人から 1,935 人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数や施設数が増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り等を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</p>																
その他																	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置	【総事業費】 2,113千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材育成、確保対策を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100人（R2 目標値）	
事業の内容（当初計画）	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催数 各年3回 部会の設置および開催回数 各年2部会×3回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催数 6回、 部会の設置および開催回数 4部会 15回 (介護人材育成研修部会1回・介護入門的研修検討部会2回) (外国人介護人材参入促進検討部会6回・介護のイメージアップ施策検討部会6回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100人（R2）（H30 推計値 18,579人）	
	<p>（1）事業の有効性 関係団体等と連携して介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討するとともに、部会において特定の事業の企画等を行うことにより、介護人材確保・育成・定着にかかる施策の推進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門家の連携による効果的な研修事業の構築や講師の相互理解・協力、また、関係団体等の連携により新規事業の構築等にかかる意見集約などの効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や 介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 2,142 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事に関するガイダンス等の開催および魅力発信、認 知度向上にかかる広報啓発	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	福祉人材センターへの求職者登録数 10%増	
アウトプット指標 (達成 値)	福祉人材センターへの新規求職登録延べ数 1,112 人 (H29) →1,149 人 (H30) →1,320 人 (R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 21,100 人 (R2) (H30 推計値 18,579 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 ハローワーク等の関係機関、商業施設、大学等の教育機関 など地域に出向いた出張相談、現場職員との交流会等によ り、介護・福祉職場に関する理解促進を図るとともに、就労 を希望する者を福祉人材センターへの登録に繋げることが できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 出張相談や交流会に併せて就職フェアや職場体験事業の 案内を行い、同事業の活用を呼びかけることで、事業周知の 効率化が図られた。またハローワークに出向いたガイダンス によって多様な求職者へのアプローチも行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 6,079 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会 (補助)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：生活支援コーディネーター未設置圏域数 0 圏域	
事業の内容 (当初計画)	①生活支援基盤整備推進事業 生活支援コーディネーター養成研修およびフォローアップ研修等を開催することにより、市町における生活支援体制の整備を支援する。 ②老人クラブ生活支援サポーター養成事業 一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会が、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成に要する経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 各年 50 名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 各年 5 ブロック	
アウトプット指標 (達成値)	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 81 名 (H30)、76 名 (R1) ②生活支援サポーターの養成講座開催数 5 ブロック	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①県内市町の生活支援コーディネーター設置数 H30 年度末 81 名 R1 年度末 105 名 ②老人クラブ生活支援サポーター養成講座の開催：県内 5 ブロック (1) 事業の有効性 各市町の生活支援基盤整備のために必要となる生活支援コーディネーターの養成研修のほか、現任のコーディネーターの活動を支援するための学習・情報交換会を開催することにより、県内各市町の取組の推進につなげることができた。	

	<p>また、高齢者が生活支援活動に取り組むことの意義等の啓発や、活動を行う上での知識や技量、意欲の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の地域福祉活動の実施状況に精通している滋賀県社会福祉協議会との連携によって研修等を実施することにより、各市町の生活支援コーディネーターの養成・支援を効率的に実施することができた。</p> <p>滋賀県老人クラブ連合会のブロック単位で講座を開催し、開催地の老人クラブ連合会の協力を得ることにより効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 多様な人材層に応じたマッチング機能 強化事業	【総事業費】 22,203 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③市町 (補助)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	①キャリア支援専門員配置事業 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人や 求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化 を図る。 ②介護職場合同就職説明会 介護事業所が一堂に会し求職者に対して事業所の特徴や 魅力、勤務条件などについて説明する合同就職説明会を開催 する。 ③地域密着型介護職場就職説明会 概ね圏域単位で市町が実施する地域密着型の就職説明会や 定着支援研修等の取組に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	①福祉人材センターのマッチングによる採用者数 各年 150 人 ②合同就職説明会の来場者数 各年 200 人×2 回 ③取組地域数 各年 6 か所	
アウトプット指標 (達成 値)	①マッチングによる採用者数 88 人(H30)、156 人(R1) ②合同就職説明会の来場者数 452 人(H30)、488 人(R1) ③取組地域数 6 か所(H30)、8 か所(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (H30 推計値 18,579 人)	
	(1) 事業の有効性 介護・福祉人材センター職員が出張相談を行い介護・福祉	

	<p>人材センターの取組等の周知啓発を図るとともに、就職フェアの実施等によりマッチングの場を提供することにより、介護・福祉人材センターを通じ、採用が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ハローワーク等と連携した介護の仕事のガイダンスの実施のほか、市町を実施主体とした就職説明会等においても、介護・福祉人材センター職員が連携会議から参加することにより、就職フェア等で蓄積したノウハウを活かすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 1,498 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	未経験者を対象として介護業務にかかる入門的な研修を実施し、福祉人材センター等を通じて修了者を就労に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修修了者 各年 30 人×2 回	
アウトプット指標 (達成値)	研修修了者 23 人(H30)、56 人(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (H30 推計値 18,579 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 受講者における介護の理解とイメージアップに繋がったが、就労につながることは少なかった。より就労に繋がりやすくするため、福祉人材センターが実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の介護事業所を会場にしたため、受講者にとっては現場の見学を兼ねることができ、よりリアルな雰囲気伝えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護福祉士養成機能強化等事業 養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備の取組に対して補助する。</p> <p>②将来の介護サービスを支える中核人材養成事業 若者世代にとって魅力的な進学先として養成施設が選択されるとともに、介護現場で中核的な役割を果たすリーダー人材を養成するため、養成施設が実施する教育内容の充実にかかる取組に対して補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護福祉士養成施設定員充足率 前年比 1.2 倍	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士養成施設定員充足率 47% (H29) →50% (H30) →55% (R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (H30 推計値 18,579 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備が図られたが、充足率の回復には継続が必要となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	介護に関する啓発について、養成施設単独では非効率であるため、他の事業も絡めて介護事業所ともまとまって取り組む必要がある。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 8,308 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下（全国平均未滿かつ対前年度減）	
事業の内容（当初計画）	多職種と連携した的確なサービス提供やマネジメントにかかる研修を開催し、事業所内外のロールモデルとなるチームリーダーを養成するとともに、リーダーによる対外支援等に取り組む事業者の登録・公表を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	チームリーダー養成数 各年 50 人	
アウトプット指標（達成値）	チームリーダー養成数 29 人(H30)、39 人(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5) (H27) → 15.5(16.7) (H28) → 16.4(16.2) (H29) → 15.0(15.4) (H30) → 16.1(15.4) (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>国においても介護職リーダーの養成に触れられ、また、域包括ケアの推進や、介護職の定着促進に向けてロールモデルとなる介護職の養成が必要である中、県独自に魅力あるリーダー養成ができ、受講者からも当該研修についてリーダークラスは全員受講すべきとの声など大きな評価を得た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門教育者のチームによる効果的な研修事業の構築や実施等にかかる意見集約等により効率化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 新任介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 1,311 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③滋賀県 (関係団体等と実行委員会方式で実施)	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、入職時からの段階的なフォローや若手職員を育成する職場環境の整備により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①メンター育成研修 新人職員の指導や相談にあたるメンターを育成する研修やメンターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②新任職員フォローアップ研修 採用後一定期間を経過した職員のフォローアップとして他職場の職員との合同研修や交流会を実施する。 ③介護職員合同入職式開催事業 新規採用職員の定着をめざし、知事からの激励や講演会、新人職員同士や先輩職員との交流会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①メンター育成研修修了者数 各年 40人 ②新任職員フォローアップ研修受講者数 各年 100人 ③合同入職式参加者数 各年 100人	
アウトプット指標 (達成値)	①メンター育成研修参加者数 48人(H30)、延べ55人(R1) ②新任職員フォローアップ研修受講者数 40人(H30)、延べ92人 ③合同入職式参加者数 62人(H30)、62人(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5)(H27) → 15.5(16.7)(H28) → 16.4(16.2)(H29) → 15.0(15.4)(H30) → 16.1(15.4)(R1) (1) 事業の有効性 県内の介護職場に入職した新任介護職員を対象とした合同入職式を開催することにより、参加者のモチベーションア	

	<p>ップを図るとともに、メンター制度の導入支援を実施することにより、職場内での新人職員の育成体制の強化を図ることができ、早期の離職防止や定着の促進に繋げることができた。ただし、アウトプットは低調であり、後々の離職率も改善するためには実績を上げていく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>メンター育成研修では、育成研修参加者に対するフォローアップ研修や支援員による巡回訪問を実施するなど、その間の経験を踏まえた着実な技能の定着が図られた。</p> <p>また、合同入職式の実施内容等について、県内の介護事業者団体および介護関係職の職能団体等で構成される実行委員会において議論することにより、事業者のニーズを踏まえて実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 232 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①介護従事者相談事業 現任職員からの多様な相談を受ける窓口の設置や地域に出向いた出張相談等を実施する。 ②事業所への出前講座 事業所のサービス向上や職場環境改善に向けた出前講座等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①相談対応件数 各年 300 件 ②出前講座開催数 各年 30 回	
アウトプット指標 (達成値)	①相談対応件数 39 件 (H30)、14 件 (R1) ②出前講座開催数 72 件 (H30)、58 件 (R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6 (全国 16.5) (H27) → 15.5 (16.7) (H28) → 16.4 (16.2) (H29) → 15.0 (15.4) (H30) → 16.1 (15.4) (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 職能団体と協力して現任職員からの多様な相談に応じることにより、適切な助言に基づく安易な離職防止や、業界内での定着を促進することができた。ただし、相談件数が少ないため、まずは利用しやすい環境を考える必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体に蓄積されたノウハウの中から事業所のニーズに応じた出前講座を開催すること等により、必要な支援の効</p>	

	率的な提供が図れた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 3,837 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	介護環境の改善を図るため、介護ロボット導入にかかる費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット新規導入台数 各年 20 台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット新規導入台数 17 台 (H30)、22 台 (R1)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6 (全国 16.5) (H27) → 15.5 (16.7) (H28) → 16.4 (16.2) (H29) → 15.0 (15.4) (H30) → 16.1 (15.4) (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員の早期離職が課題となる中、介護従事者の身体的負担の軽減や業務効率化に資する介護ロボットの導入を支援することで、職員の介護職場への定着を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職場の環境改善に向けて、各施設で必要となる介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の確保に向けた支援を効率的に提供できた。</p>	
その他		